

< 養殖共済 > くろまぐろ養殖の加入拡大

～ 収入安定対策事業の利用と課題 ～

平成 21 年 10 月の制度改正により養殖共済の対象魚種として追加されたくろまぐろ養殖の加入実績は年々増加しており、平成 25 年度は前年度対比 122%、31 億円増加の 170 億円の加入見込みとなっています。(6 月 10 日現在)。

くろまぐろ養殖共済の実績年度推移(共済金額) (単位:百万円)

年度 年級	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
2 年魚	1,635	2,400	4,245	1,588
3 年魚	2,205	2,047	8,985	8,488
4 年魚	358	1,248	747	6,960
合計	4,198	5,695	13,977	17,036

日本はくろまぐろの漁業国かつ最大の消費国ですが、天然くろまぐろ資源の減少に伴い、漁獲制限が厳しくなっていることから、国内需要に応えるべく、くろまぐろ養殖への関心が高まっています。

漁業共済は、民間保険で一般的に補償の対象外となる地震による津波や赤潮による被害も補償の対象としています。東日本大震災による津波被害を受け、今後、発生が懸念されている南海トラフ地震による津波や近年連続して発生している大規模な赤潮等の不慮の災害に対する備えとして、漁業共済へのニーズが高まり、くろまぐろ養殖の加入拡大につながったと思われます。

一部の地域では収入安定対策事業を利用し、共済掛金の追加補助を受けられるようになったことも加入拡大の要因として考えられます。しかし、収入安定対策事業の利用に必要な漁場改善計画における適正養殖可能数量の設定ができず、特にくろまぐろ養殖業において収入安定対策事業の利用ができない地域が少なくない、という課題が残されています。

今後、より多くの漁業者・養殖業者のみなさまに漁業共済・収入安定対策事業を災害への備えとして利用して頂くために、加入推進をはじめ、行政庁・漁協系統と協力し、上記のような課題を含めた制度の改善を要望してまいりますので、関係者の皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。